

秋田市告示第177号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、秋田市職員録の販売および販売に係る収入金の徴収事務を次の者へ委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年5月26日

秋田市長 穂 積 志

受託者の住所および氏名

住 所	氏 名	販売業務委託期間
秋田市山王一丁目 1番1号	ローソン秋田市役所店 天 野 陽 子	令和5年6月12日から 令和6年2月29日まで